

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1 . 応募者

<p>・機 関 名 称：同志社大学</p> <p>・機関の長（職・氏名）：大学長 八田 英二 （公印）</p> <p>・事業実施組織名称：リエゾンオフィス、知的財産センター</p> <p>・調書責任者 所 属：研究開発推進課 役職・氏名：課長 藤井 邦宏 電 話 番 号： F A X 番 号： E - m a i l：</p>
--

2 . 事業計画の審査区分

審査区分	国際	特色					基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	

【応募機関名称：同志社大学】

3. これまでの主な取組と現況

知的財産の創出・管理・活用の体制整備

・リエゾンオフィスを平成14年5月に、知的財産センターを平成15年2月に設立した。

・平成15年2月に同志社大学発明規程が改定され、職務発明を規定した（個人帰属から機関帰属に変更）。企業等から大学に支払われたロイヤリティーの50%を対価として発明者に支払う。

・知的財産コーディネーター2名を配置している。1名は発明発掘から権利化（出願、審査請求など）までを主として担当、1名は企業との契約（特に、知財）、技術移転活動を主として担当している。

・学外有識者による発明評価委員会を組織し、発明評価や技術移転などのアドバイスを受けている。

・学外のTL0との連携を図り、本学単独出願の発明に関する技術移転活動について提携している。

・京田辺キャンパスにインキュベーション施設（D-egg）があり、地元金融機関（京都銀行、池田銀行）がD-egg入居企業等を対象に本学専用のベンチャーファンドを設けている。

利益相反マネジメントの体制整備

同志社大学利益相反マネジメントポリシーを設けている。利益相反カウンセラーには、リエゾンオフィス副所長の他に、利益相反に詳しい弁護士2名（NPO法人同志社大学産官学連携支援ネットワーク会員）を委嘱している。

秘密保持体制の整備（技術流出の防止など）

・受託研究・共同研究契約書に秘密条項について規定している。本学所定の契約書はあくまで雛形であり、企業から要望があれば内容についても柔軟に対応している。

・年度始めの教員対象のリエゾン・知財説明会で、秘密保持に関しては特に注意を促している。

・特許に関しては特に重要であるため、同志社大学発明規程で守秘義務について規定している。

その他全般に産学連携関連の紛争への対応

後述するNPO法人同志社大学産官学連携支援ネットワークが会員の弁護士、弁理士など約30人によるアドバイザリーボードを組織している。契約に関する法的な問題が生じた場合には、専門家の立場から適切な助言を与えるなど、迅速な解決に役立っている。また、法的な課題を打ち合わせる場合には、初期の段階でNPO会員の立場で弁護士などにも同席をいただいている。

その他特筆すべき取組

OB・OGとの連携：NPO法人同志社大学産官学連携支援ネットワーク（以下、NPO同志社と言う）

OB・OGとのネットワークを活用し、本学の産官連携を支援する組織として、平成16年11月、学長を理事長とするNPO同志社を発足させた。現在の会員数は個人会員約90人、法人会員17団体であり、リエゾンオフィスが事務局を担っている。本学の産官連携に関する情報交換を行い、NPOからは随時必要な支援を得ている。前述のアドバイザリーボードがD-egg入居ベンチャー企業対象のセミナーの開催（年4回）や特許、経営に関する相談（企業登記や税務面など）に応じている。また、NPO会員が発明評価委員になり企業の立場から発明の目利きを行い、委員のビジネスネットワークを活用した技術移転を行っている。

<http://www.doshisha-net.org/>

産学官連携を学生教育に活かす

産学官連携活動を大学の使命である教育に活かすことで、大学全体のコンセンサスを得る。

・同志社大学プロジェクト科目（平成18年度文部科学省現代GPプログラム）：地域社会と企業がもつ「教育力」を大学の正規教育課程に導入し、授業科目「知的財産の最前線から学ぶ」を実施。

・ロースクールの授業の中で、知的財産コーディネーターが企業法務の現場に関する講義を行う。

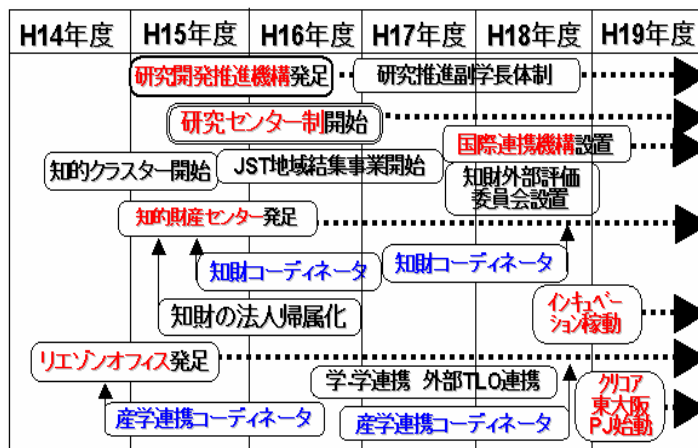
・学生対象の知財セミナー、知財インターンシップ（企業の知財部でインターン）を実施。

大学間連携

・関西私立大学6校で知的財産管理体制強化連絡協議会を組織して、知的財産の管理・活用体制を強化するために研究会を年4回開催している。

・関西・関東10私立大学が共同で年に1度、学・学連携によるフォーラムを開催している。

《同志社大学の産学官連携活動体制整備の変遷》



4. 産学官連携戦略

「総括」機関の特色、取り巻く環境と課題

第1ステージ：平成19年度まで

リエゾンオフィス、知的財産センター設立以後、学内の産学官連携体制の基本的な体制（規程、組織）を整えてきた。課題としては、人文社会系（以下、文系と言う）の産学官連携体制が不十分であり、当プログラムを活用し特に文系の産学官連携体制整備と基盤強化を図りたい。

第2ステージ：平成20年度からの5年間

引き続き工学部の研究成果に基づいた産学官連携を推進し、知の創出を行う。これまで培った産学官連携の経験を平成20年度に新設の生命医科学部、スポーツ健康科学部に引継ぎ、強化を図る。その上で、目指すべき方向（目的）を「**大学全体（全学部、教職員・学生）で取り組む、社会（中小企業、地方）に拡げる産学官連携**」と定める。

「産学官連携戦略」に関すること

(1)USR 産学官連携の展開

・教育、研究に加えて、産学官連携活動を本学のミッションとして位置づけるという強い意志を学内外に明示する。産業界、官界、市民から期待される、大学の社会的責任（University Social Responsibility:USR）として、産学官連携活動を展開する。

・USR 産学官連携を全学的活動に拡大する。従来の理系中心から文系を巻き込み、大学全体のエネルギーを結集して推進する。

・研究成果の還元にとどまらずに、教職員・学生の活力、大学施設・設備等大学が有する人的・物的資源のすべてを活用した産学官連携を推進する。

・USR 産学官連携活動は「法令順守」と「説明責任」を包含することで社会からの信頼を獲得する。

(2)地方活性化策の積極的提言活動

・活力が失われつつある地方の中小企業、商店などの活性化のための問題を産学官の観点から掘り下げ、活性化への提言と実践活動を行う。

・地域団体商標制度で、京都は京友禅、京扇子などの登録が40件を超え全国一である。地域団体商標に伴う地域活性化・企業活動等への効果の検証を行い、事業者と消費者両方の観点から「ブランド商標」の活用について提言を行う。

・弁護士、公認会計士等の専門家の少ない地方での法律相談、経営相談活動を通じて地方の活性化に貢献する。

(3)著作権、商標権、ビジネスモデル特許権の積極的活用と社会への公開

・知的財産センターが、特許以外の著作権（職務著作権）、商標権等を中心とした文系分野にニーズの高い知的財産管理への対応力を高める。また、教員帰属の著作権を含め、権利侵害への対策を大学が責任を持って行う。

・上記知的財産の管理規程の整備を行い、研究成果の社会への還元のための環境作りを推進する（大学における知的財産管理のモデルを作成し、他大学への水平展開を図る）。

*本学の商標出願は19件で大学ランキングは15位。

(4)社会全体に拡げるための大学間連携

他大学によびかけて「人文社会系産学官連携研究会」（8大学）を平成19年度に立ち上げた。文系産学官連携は、文系の単科大学や芸術系大学などにも十分に活躍の余地がある。京都市域の国公立大学50のネットワークを展開する大学コンソーシアム京都に働きかけて、当研究会の成果を京都の大学全体で共有し、地域への拡張を図る。

戦略達成のための「マネジメント」

産学官連携を戦略的に推進するために、学外有識者を含めた「**同志社大学産学官連携戦略委員会**」を組織する。学内からは研究担当副学長、リエゾンオフィス所長など、学外からは産学官連携に造詣の深い方（NPO同志社会員やTLOスタッフを含む）を委員として、定期的に開催する。そこでは、当初の目的に対する活動状況評価や文系教員対象の産学官連携活動の評価基準作成への助言を得る。年度末には1年間の活動の外部評価をいただき、次年度の活動へ反映させる。

また、現在、リエゾンオフィス所長、副所長とも工学部教員であるが、文系産学官連携を強化するために、もう1名文系担当の副所長を置き、基盤体制の強化を迅速に進める。

戦略達成のためにあるべき「体制」

研究担当副学長とリエゾンオフィス・知的財産センター所長が産学官連携活動を牽引してきたが、大学全体の取組にするために、教職員、学生との連携体制を構築し意思疎通を図り、ボトムアップの流れを新たに作る。また、コーディネーターの役割が重要であり、新たに文系教員の研究成果と地元企業や自治体のニーズとのマッチング担当1名と技術系ベンチャー企業の経営支援等の文理融合型産学官連携担当1名を配置する。

5. 事業計画

問題解決のための具体的取組

文系産学官連携の取組の現状

- ・ビジネススクール教員が経済産業省「技術経営人材育成プログラム導入促進事業（MOT）を実施。
 - ・NEDOフェローシップ事業（平成18年度から3年間）テーマ「文理融合型産学連携事業の展開」を実施。
 - ・「人文社会系産学官連携研究紹介集」第1弾を平成20年1月に発行（産学連携、社会連携実績など）。
- 産学官連携の「体制」

“教職員・学生協同”による産学連携活動を行うために、ネットワークを網の目状に拡げる。

- ・教員 - 各学部選出の教員による「同志社大学研究主任連絡会議」を原則月1回開催し情報交換する。
- ・職員 - 他部課との組織的連携を図るため、学部や地域連携室職員に産学官連携担当を委嘱する。
- ・学生 - 学生参加型の産学官連携プログラムを積極的に展開し、学生への浸透を図る。

文系産学連携コーディネーターの育成

文系コーディネーターには理系コーディネーターとは違う資質や能力が必要である。NEDOフェローによる文系産学官連携活動で得た経験を活かし、フェローの「個人的な活動から組織的な活動へ」と展開を図る。また、NPO法人プロデュース・テクノロジー開発センター（平成16年度文部科学省現代GPの取組成果をもとに設立）は現代社会で強く求められる発想力、創造力、コミュニケーション力などの育成を目的としており、その成果を文系産学官連携の実践の場で活かす。

*文系コーディネーターの育成には時間を要するため、事業期間は3年間を希望する。

産学官連携の「機能・活動」

(1)USR産学官連携の展開

地域社会や生活全般を広く対象とすることから、文系教員の研究成果が活用できる。企業などからの依頼を待つのではなく、ニーズの把握・発掘をする。地元企業、住民の意見、要望を積極的に聞き調整等を行い、文系の産学官連携を促進する。

事例 京都御所の北に位置する今出川キャンパスは133年の歴史を有し、5つの建物は国の重要文化財に指定されている。本学の地理的・歴史的な強みを活かし京都商工会議所、JTB西日本と連携して、滞在型の学習・観光プログラム「楽洛キャンパス」を実施している。「京都の文化・歴史」をテーマに本学教員による講座に加え、見学・体験

の課外講座もあり、毎回2千人超の参加者がある。

(2)技術開発中心の連携から、製品のマーケティングや経営戦略などを付加した産学官連携へ展開

研究開発型ベンチャー企業は技術が優れていても、企業経営の知識や経験が不足しているため、立ち上げ後の成長が低調である場合が多い。ビジネススクールの教員やNPO同志社の士業研究会（弁護士、税理士など）が経営や財務面の支援を行うことでベンチャー企業の成長を促す（技術と経営の融合：文理融合型産学官連携）。また、文部科学省大学院GPに採択された総合政策科学研究科の“社会人の学び直し”プログラムの受講生が、社会起業家を目指す場合の支援を行う。

(3)地方活性化策の積極的提言活動

京都という地域特性を活かして、観光資源、伝統産業による特産品などを活用した産学官連携活動を行う。

事例 本学ビジネススクールでは「伝統産業グローバル革新塾」を実施して、伝統産業に携わる若手経営者がビジネス教育で学んだ成果を新製品として開発するなど、事業創造を目指した活動を行っている。米国サンフランシスコの国際展示商談会に出展し、販売実績を上げている。

(4)著作権、商標権などの知財の積極的活用と保護

Eラーニング（インターネット上での講義）の著作物作成にあたってのサポート、積極的な公開に向けての体制整備を行う。コンテンツの著作権を管理するとともに、法律上のトラブルが発生した場合は、NPO同志社の士業研究会の弁護士、弁理士などの助言を得て解決する。

事業期間終了後の「将来像」

文系の産学官連携の自立組織が立ち上がり、継続的な事業展開が可能な体制を構築する。

平成25年完成に向けてキャンパス再編を進めており、今出川キャンパスを文系の地域連携拠点、京田辺キャンパスを理工、医学系の先端科学技術の研究拠点と位置づける。それに対応するために、文系リエゾンオフィスと理系リエゾンオフィスに組織を編成する。

企業の現代的課題は自然科学や人文社会科学という切り分けができないものが殆どであり、両者の融合的な活動は重要である。事業終了後には、文系産学官連携体制が整い、既存の理系分野との協同により、本学の特長を活かした文理融合型の産学官連携が推進できるものと確信している。

【応募機関名称：同志社大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>目標 「USR産学官連携の推進」 (文系産学官連携に関するニーズの発掘と知的財産管理への取り組み)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人文社会系産学官連携研究紹介集」の改訂、文系の研究紹介データベースを開発し、ホームページで公開する。 ・「<u>人文社会系産学官連携研究会</u>」の研究成果を報告書として発行する。 ・文系産学官連携キックオフフォーラムを開催する。 ・「同志社大学産学官連携戦略委員会」の立ち上げと運営を行う。 ・弁護士、公認会計士等の専門家の少ない地方での法律相談、経営相談活動を行う。 ・「<u>京都ブランド商標</u>」に関する実地調査を行い、経済的効果の検証や成功要件を導き出す。 ・著作権、商標権などに関するニーズ、トラブルなどの学内調査を行う。 ・著作権、商標権、ビジネスモデル特許に関するセミナー、研究会を開催する。
平成21年度	<p>目標 「文理融合型産学官連携活動の展開と文系産学官連携コーディネーターの育成」</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文系産学官連携のプロジェクトの立ち上げを行う。 (同志社校友会大阪支部産官学部会の有するパートナー企業100社から会員を募り、人材育成や企業経営などの研究会などを組織する) ・<u>大学コンソーシアム京都の加盟50大学に「人文社会系産学官連携研究会」への参加を働きかけ、研究成果の共有を図る。</u> ・文理融合型産学官連携研究会の立ち上げとフォーラムを開催する。 ・文系産学官連携コーディネーター会議を開催し、コーディネーター間の情報交換と交流を図る。 ・地方活性化のためのセミナーを開催し、<u>地方の中小企業や自治体と連携してプロジェクトを立ち上げる。</u> ・職務著作権規程などの整備を行う。
平成22年度	<p>目標 「文系産学官連携活動の総括と継続・発展可能な体制の構築」</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携戦略展開事業成果報告会を開催する。(当プログラムの成果報告) ・文系産学官コーディネーターの活動・成果報告書を作成する。 ・<u>文系リエゾンオフィス(組織)の立ち上げを行う。</u> ・<u>文系のベンチャー企業(ソーシャルベンチャーなど)支援の一環としてインキュベートルームを設ける。</u> ・Eラーニングのコンテンツに関する規程や契約関係を整備し、積極的な公開を支援する。

【応募機関名称：同志社大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度
発明届出件数	70件	80件	90件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度
出願件数	60件	65件	65件
登録(権利化)件数	10件	10件	12件
保有件数	16件	24件	34件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度
件数	23件	27件	30件
件数（TLO経由）	3件	3件	3件
収入額	7,200千円	8,500千円	9,600千円
収入額（TLO経由）	3,000千円	3,000千円	3,000千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度
受入件数	45件	47件	50件
受入額	167,400千円	170,400千円	177,000千円

受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度
受入件数	125件	140件	150件
受入額	287,500千円	316,500千円	337,000千円

その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度
文系の受託・共同 研究受入件数・額	28件 49,200千円	33件 54,300千円	38件 59,400千円
奨学寄付金の受 入件数・額	83件 84,000千円	84件 84,900千円	85件 85,500千円
大学発ベンチャ ー創出件数	2社	2社	3社

【応募機関名称：同志社大学】

7. 資金等計画

総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度
大学等の総予算		31,704	32,777	32,787	33,004
産学官連携戦略全体金額		107.1	124.2	134.5	137.6
産学官連携経費割合		0.3%	0.4%	0.4%	0.4%
事業計画分		-	14	20	20
補助・支援事業		1.0	1.0	1.0	1.0
自己負担分 (財源)	間接経費等	50	51	54	56
	実施料等収入	6.1	7.2	8.5	9.6
	その他	50	51	51	51
	計	106.1	109.2	113.5	116.6
	(うち国内出願等経費)	14.0	15.0	16.0	16.0
	(うち外国出願等経費)	1.4	2.0	2.0	2.0
	負担割合	99.1%	87.9%	84.4%	84.7%

その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度
・文部科学省産学官連携 コーディネーター	1	1	1	1
・NEDOフェロー	1	1	0	0
・インキュベーションマ ネージャー(京田辺市)	1	1	1	1
・インキュベーションマ ネージャー(中小企業基 盤整備機構)	2	2	2	2
・産学官連携サポーター (同志社校友会大阪支 部産官学部会)	0	3	3	3

【応募機関名称：同志社大学】

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費			
人件費			
業務実施費	印刷製本費	1,830	シーズ集改定
	会議開催費	300	フォーラム会場として
	諸謝金	492	講演会講師、弁護士、弁理士など
	雑役務費	9,230	文系産学連携コーディネーターの派遣費、技術移転など TL0への委託費、文系教員 シーズのホームページコンテンツ追加費用
	国内旅費	604	宿泊費を含む
	通信運搬費	98	
	消耗品費	111	
	計	12,665	
一般管理費		1,266	10%
合計		13,931	

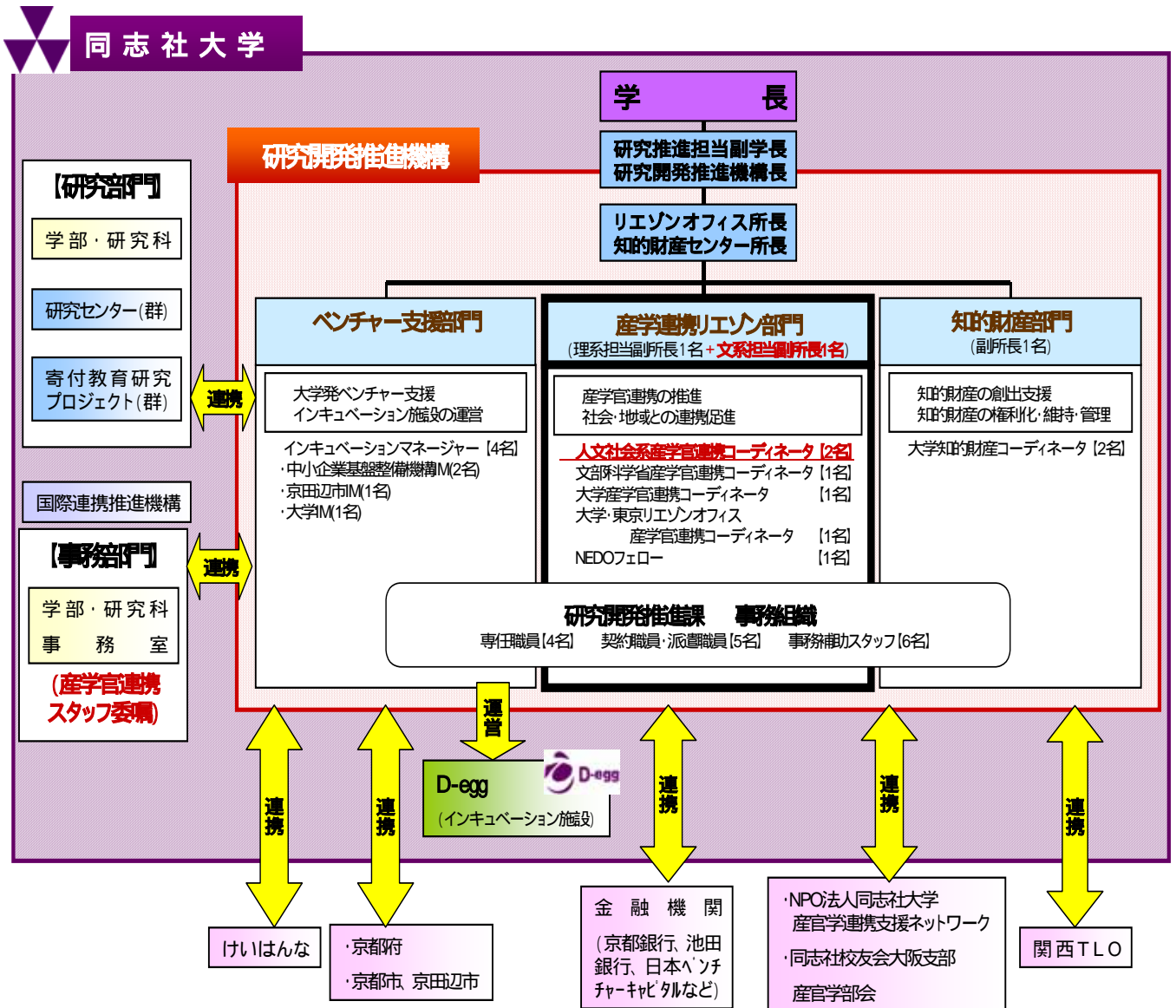
【応募機関名称：同志社大学】

8．戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
氏名：辻内伸好
役職：リエゾンオフィス所長・知的財産センター所長

(体制図)

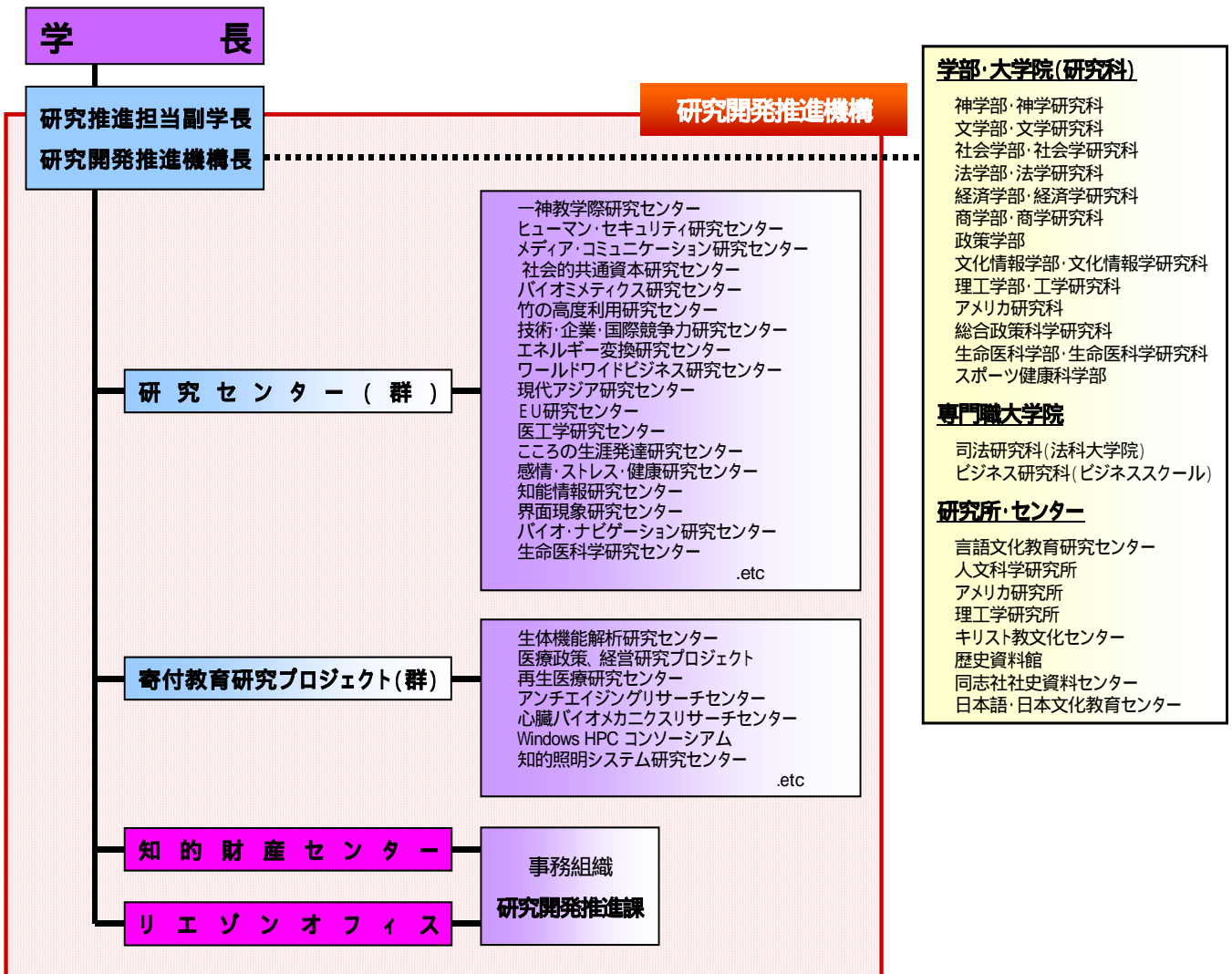


【応募機関名称：同志社大学】

9. 機関の概要

本部所在地：京都府京田辺市多々羅都谷 1 - 3

機関の組織の概略：



【応募機関名称：同志社大学】

学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	専任講師	助教	
神学部	15名	1名	0名	1名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3 京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
文学部	57名	10名	10名	0名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3 京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
社会学部	32名	11名	6名	1名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3 京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
法学部	39名	11名	2名	2名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3 京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
経済学部	37名	13名	4名	0名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3 京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
商学部	26名	9名	12名	0名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3 京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
政策学部	18名	5名	3名	0名	京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
文化情報学部	13名	7名	5名	0名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3
工学部	88名	25名	8名	1名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3
アメリカ研究科	3名	3名	0名	0名	京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
総合政策科学研究科	6名	2名	0名	0名	京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
司法研究科	34名	1名	0名	0名	京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
ビジネス研究科	14名	2名	0名	0名	京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
言語文化教育センター	33名	22名	19名	0名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3
刊史教文化センター	0名	1名	1名	0名	京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
歴史資料館	1名	0名	2名	0名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3
日本語・日本文化教育センター	0名	1名	1名	0名	京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
人文科学研究所	1名	0名	1名	0名	京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
研究開発推進機構	8名	6名	3名	0名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3 京都市上京区今出川通烏丸東入ル玄武町601
生命医科学部設置準備室	4名	1名	0名	1名	京都府京田辺市多々羅都谷1-3
	計422名	計131名	計77名	計6名	合計636名

注) 上記の数には工学部実験実習センターの実験講師13名、実験助手1名は含んでいない。

司法研究科(法科大学院)教員数には、法学部教員7名を含む(再掲)。ただし、合計数は実人数。

【応募機関名称：同志社大学】

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	39,781,980,000	39,855,993,550	74,013,550
手数料収入	1,720,600,000	2,242,289,042	521,689,042
寄付金収入	765,830,000	855,464,411	89,634,411
補助金収入	5,567,400,000	6,269,669,334	702,269,334
資産運用収入	587,500,000	638,417,196	50,917,196
資産売却収入	470,460,000	13,669,162,443	13,198,702,443
事業収入	621,390,000	741,742,472	120,352,472
雑収入	952,230,000	1,028,050,464	75,820,464
前受金収入	8,285,600,000	9,104,845,550	819,245,550
その他の収入	1,622,470,000	1,614,580,379	7,889,621
資金収入調整勘定	9,757,540,000	9,975,039,231	217,499,231
前年度繰越支払資金	22,604,590,000	22,604,593,971	3,971
収入の部合計	73,222,510,000	88,649,769,581	15,427,259,581
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
人件費支出	25,812,180,000	25,672,571,295	139,608,705
教育研究経費支出	12,290,360,000	11,825,590,827	464,769,173
管理経費支出	1,915,380,000	1,853,198,565	62,181,435
借入金等利息支出	126,610,000	120,119,151	6,490,849
借入金等返済支出	607,230,000	607,230,000	0
施設関係支出	2,897,110,000	3,089,271,382	192,161,382
設備関係支出	1,928,910,000	1,909,013,833	19,896,167
資産運用支出	2,731,150,000	19,706,675,000	16,975,525,000
その他の支出	1,856,180,000	1,874,322,636	18,142,636
予備費	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	984,250,000	1,361,858,550	377,608,550
次年度繰越支払資金	23,941,650,000	23,353,635,442	588,014,558
支出の部合計	73,222,510,000	88,649,769,581	15,427,259,581

【応募機関名称：同志社大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・
ルールの策定等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

関西TLO(株)と本学所有特許の技術移転について
契約を交わすなどの連携を行ってきた。

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財
産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

知的財産の管理体制は整備済みである。懸案の
発明評価や技術移転に関しては、本学卒業生の産
学連携支援組織である、NPO法人同志社大学産官学
連携支援ネットワークと連携し推進している。

社会貢献が研究者の責務であることを大学等に
おいて明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

同志社大学リエゾンオフィス規程において、「各
学問分野の成果を基に、社会の要請にこたえるた
め、大学の知的財産の公開及び社会や地域との連
携を推進する」ことを規定している。

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考
え方を確立する。

対応済 対応できていない

本学の知的財産権に関する考え方をHPで公開し
ている。
<http://liaison.doshisha.ac.jp/chizai/ipc2/mission01.html>

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財
産を重視する。

対応済 対応できていない

研究者評価制度を現在検討中であり、評価項目
に産学連携や特許などの実績を設けるように働き
かけを行っている。

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界
からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

知的財産センターとリエゾンオフィスが一体と
なり産学官連携、社会貢献活動を推進している(産
学官連携のワンストップサービスを目指してい
る)。

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築
し学内に周知する。

対応済 対応できていない

研究者評価制度を現在検討中であり、未対応で
ある。透明性・公正性に配慮した評価システムに
ついては「同志社大学研究倫理基準」により保障
されることになる。

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整
備する。

対応済 対応できていない

同志社大学発明規程で職務発明に関して機関帰
属を規定している。知的財産センターが本学の知
的財産の一元管理を行い、社会で活用されるよう
に取組を行っている。

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場
合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを
明確化する。

対応済 対応できていない

同志社大学発明規程において、企業などから大
学が実施料収入を得た場合には、その50%を対価
として発明者に支払うことを明記している。

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの
発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置
を講じる。

対応済 対応できていない

同志社大学発明規程で「発明等に関する権利を
承継しない場合は、発明等の権利は発明者に帰属
する」と定義している。また、他機関に異動した
研究者の研究継続に関して、知財の扱いは柔軟に
対応する。

【応募機関名称：同志社大学】

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

企業との受託研究などにおける守秘情報の取扱いや知的財産などは、契約書に明示している。本学契約書（共同研究契約書）の雛形：
<http://liaison.doshisha.ac.jp/pdf/kkenkei.pdf>

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

上記のとおり、HP上に本学の契約書の雛形を掲載しているが、知的財産の取扱いや成果の公表などの企業からの要望については柔軟に対応し、契約書に反映している。

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

発明規程により本学教員の発明は原則として機関帰属となるが、その教員が関係する大学発ベンチャーが当該特許を活用する場合には、実施料などについて柔軟に対応する契約を交わしている。

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

「同志社大学研究成果有体物の移転等の取扱いに関する規程」で、研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めて、円滑に活用できるようにしている。

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

毎年度初め、教員対象に産学連携・知財説明会を開催し、発明や契約内容について具体的な説明を行っているが、その場で研究ノートの使用についても説明し、奨励している。

【応募機関名称：同志社大学】

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	65件	72件	80件	64件	60件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数	51件	60件	69件	56件	52件
登録(権利化)件数		0件	1件	2件	2件
保有件数		0件	1件	3件	7件

*平成15年度から発明規程の変更を行い、職務発明は機関帰属になった。

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		4件	6件	10件	21件
件数（TLO経由）		0件	2件	1件	1件
収入額		65千円	1,106千円	2,278千円	6,080千円
収入額（TLO経由）		0千円	1,000千円	525千円	3,162千円

共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	3件	12件	26件	32件	43件
受入額	6,150千円	46,873千円	97,729千円	65,300千円	158,400千円

受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	58件	53件	71件	90件	117件
受入額	199,380千円	333,007千円	362,646千円	368,077千円	276,500千円

その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
文系の受託・共同研究受入件数・額	4件 12,671千円	10件 63,505千円	13件 73,058千円	18件 47,649千円	22件 47,050千円
奨学寄付金の受入件数・額	50件 54,915千円	63件 52,073千円	60件 49,530千円	66件 44,067千円	81件 83,000千円
大学発ベンチャー創出件数	0件	1件	2件	2件	1件